

2020年6月4日

各位

会社名 株式会社 フルッタフルッタ  
代表者名 代表取締役社長執行役員 CEO 長澤 誠  
(コード番号 2586 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役執行役員 徳島 一孝  
TEL. 03-6272-3190

**定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ**

当社は、本日付の当社取締役会において、①定款の一部変更(以下「本定款変更」といいます。)の件について、2020年6月24日開催予定の第18期定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)及び普通株主様による種類株主総会(以下「普通種類株主総会」といいます。)に付議するとともに、会社法第325条及び第319条第1項に基づきA種種類株主様による種類株主総会(以下「A種種類株主総会」といいます。)の決議を行うための提案を行うこと、②資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件について、本定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 定款の一部変更について

1. 定款変更の目的

機動的な資金調達を可能にするために、現行定款第6条(発行可能株式総数)について、発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を増加させる定款の一部変更するものです。

なお、本定款変更の効力の発生は、本定時株主総会において本定款変更の議案が原案どおり承認可決され、普通種類株主総会及びA種種類株主総会それぞれにおいて本定款変更の議案が原案どおり承認可決されることを条件とします。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は、別紙「定款変更の内容」のとおりです。

3. 定款変更の日程

2020年6月4日	本定款変更議案に関する本定時株主総会付議、普通種類株主総会付議、A種種類株主総会決議のための提案に係る取締役会決議
2020年6月24日まで	A種種類株主総会決議(予定)
2020年6月24日	本定時株主総会決議及び普通種類株主総会決議(予定) 本定款変更の効力発生日(予定)

## II. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について

### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

現在生じております利益剰余金欠損額を解消し、早期に財務体質の健全化を図り、機動的かつ柔軟な資本政策を実現すること及び課税標準の抑制を目的とし、当社の今後の成長戦略を実現するための財務戦略の一環として、会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第 452 条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものです。

### 2. 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

#### (1) 減少すべき資本金の額

1,381,416,298 円

#### (2) 減少すべき資本準備金の額

1,345,139,963 円

#### (3) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行い、これらをその他資本剰余金に振り替えます。

### 3. 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、上記 2 の資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生じることを条件として、上記 2 の資本金及び資本準備金より振り替えたその他資本剰余金のうち、2,674,361,147 円を減少させて繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の填補に充当いたします。

#### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,674,361,147 円

#### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,674,361,147 円

### 4. 日程

① 取締役会決議日	2020 年 6 月 4 日
② 本定時株主総会決議日	2020 年 6 月 24 日 (予定)
③ 債権者異議申述公告日	2020 年 7 月上旬 (予定)
④ 債権者異議申述最終期日	2020 年 8 月上旬 (予定)
⑤ 効力発生日	2020 年 8 月 31 日 (予定)

### 5. 今後の見通しについて

本件は、「純資産の部」における科目間の振替であり、当社の純資産に変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。

なお、上記内容につきましては、2020 年 6 月 24 日開催予定の本定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

(別紙)

定款変更の内容

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>779万8,516</u>株とし、当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ次のとおりとする。</p> <p>普通株式 <u>779万8,516</u>株</p> <p>A種種類株式 584万8,887株</p>	<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>1,822万5,712</u>株とし、当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ次のとおりとする。</p> <p>普通株式 <u>1,822万5,712</u>株</p> <p>A種種類株式 584万8,887株</p>